



# 海外ニュース



イギリス

(文 / 安藤 佳子)

## 出火しやすい危険な家電は？

【Which? ホームページ】

<http://press.which.co.uk/whichpressreleases/faulty-household-appliances-pose-fire-risk/> ほか

日々の暮らしの安全をめざして、イギリス消費者協会（旧Consumer Association、現Which?）が設立されたのは1957年。あれから時代はあらゆる面で進歩を遂げたが、イギリスにはいまだに多くの危険な家電製品が存在しているのが実情だ。

このほど同協会がイングランド・スコットランド・ウェールズの消防署管内で2011～2013年に発生した全火災の出火原因を詳しく分析したところ、そのうち約3,700件が不良家電製品が原因とみられた。内訳は、洗濯機（14%）、タンブラー乾燥機（12%）、食器洗い機（11%）、オーブン（8%）、テレビ（3%）。一方、火災原因のイメージが強いアイロンは1%と、さほど多くなかった。

製品に不具合が発見された場合、メーカーはリコールや消費者への注意喚起を行うべきだが、往々

にして対応は遅く、不具合発見から1～2年経過後にリコールとなった例もある。同協会が会員1,000人以上を対象に実施したアンケート調査では、約250人がリコールもしくは「安全に関する注意」の対象製品を所有している（いた）と回答。そのうちメーカーから直接連絡を受けたのは約6割で、多くが修理、返品、返金などを済ませているが、そのまま何もせず使用を継続しているとの回答も5%あった。

いったん火災が発生するとその被害額は大きい。中には食器洗い機による火災で自宅を修復するのに58,000ポンド（約920万円\*）かかった回答した人もいた。同協会では、迅速なリコール対応とともに、政府や企業に対してはしっかりした出火原因の分析と消費者への情報提供を求めている。

\* 1ポンド約158円（2013年10月末）で計算。



アメリカ

(文 / 安藤 佳子)

## 医療用人工関節にも製品保証を

【コンシューマー・リポーツ ホームページ】

<http://www.consumerreports.org/cro/news/2013/09/replacement-hip-and-knees-need-a-lemon-law/index.htm>

【アメリカ消費者同盟 ホームページ】

<http://consumersunion.org/news/consumers-union-calls-on-medical-device-makers-to-provide-warranties-for-hip-knee-implants/>

人工関節置換術は、以前は負傷したアスリートが復帰のため受ける手術だった。しかし、2011年には股関節や膝ひざにトラブルを持つ40～60歳代の患者を中心に、全米で年間120万人が受けるほど一般的なものとなった。ただ問題なのは、この件数の約1～2割が、初回手術のやり直しや交換目的である点だ。

通常、高額な商品の購入時には保証書が付く。しかし、平均17,500～19,000ドル（約171万～186万円\*1）かかる股関節や膝用の「人工関節装置」には、保証書はない。交換のための手術は初回よりリスクが高く、入院期間も長期になりがちだが、交換用人工関節代を含めてその費用はすべて患者やメディケア\*2、保険会社の負担となっているのが現状である。加えて、サイズ違いや左右が逆の部品の出荷など、メーカー側の不手際による回収も多い。

そのためCU（アメリカ消費者同盟）では、人工関節メーカー大手6社に対し、20年間の保証書を付けるよう求めるキャンペーンを始めた。股関節や膝の人工関節は、現行法ではFDA（アメリカ食品医薬品局）による安全性・有効性の検討や承認手続きを経ずに市場に出ている。2012年の法改正の際には、市販前承認の導入を求める活動を起こしたが、業界側の強力な反対ロビー活動によって成功をみなかった。「患者は適切に保護され、市場にある人工関節は安全で信頼し得る」と主張する業界側に対し、CUは「もしそうならば保証書を付けることに何ら問題はないはず。これ以上、患者と納税者にコストを課すべきではない」と主張している。

\*1 1ドル約98円（2013年10月末）で計算。

\*2 アメリカにおける高齢者（65歳以上）と障がい者のための公的医療保険プログラム。



## イタリア

(文 / 岸 葉子)

## キノコ狩りの注意点は

【ボルツァーノ自治県 ホームページ】

<http://www.provinz.bz.it/gesundheitswesen/vorsorge/1334.asp>

オーストリア国境に接するイタリアのボルツァーノ自治県(トレンティーノ＝アルト・アディジェ自治州)は、南チロルとも呼ばれる。豊かな山の自然に恵まれ、秋になると、散歩の途中でキノコの群生に出会える。山麓にはキノコ販売車が現れ、人々も山歩きをしながらキノコ狩りを楽しんでいる。

同県では、州自然保護法の施行(2010年7月)によって、キノコ採集に関する新しいルールができたのを機にパンフレット\*を制作し、キノコ採集者への注意点を紹介している。

まず、勝手に山に入ってキノコを採ると、行政罰の対象となり得ることを注意喚起している。州法によると、居住地(自治体単位)内での採集は無料だが、居住地外での採集は有料とされる。そのほか、採集可能時間帯や1日の上限量、採ったキノコの取

り扱いなどが定められており、これらに反すると罰金を支払わなければならない。

また、キノコ採集の際は身分証の携帯が義務づけられ、非携帯者は罰金の対象となる。景観保護地域や、地主が「キノコ採集禁止」という看板を掲げた場所では、一切採集ができない。

さらに、採集には慣れていても、一般住民にとって毒キノコと食用キノコの判別は困難である。そこで同県では、シーズンになると、専門家による相談窓口をキノコ監視所に設けるほか、自然博物館などで毒キノコに関する講座も開催する。疑わしいキノコは採らないよう警告するとともに、節度あるキノコ採集を行うよう強調する。

\* [http://www.provinz.bz.it/forst/download/Informationen\\_Pilzesammeln\\_d\\_2012.pdf](http://www.provinz.bz.it/forst/download/Informationen_Pilzesammeln_d_2012.pdf)

## ドイツ

(文 / 岸 葉子)

## エナジードリンクの飲み過ぎに注意

【商品テスト財団 ホームページ】

<http://www.test.de/Energy-Drinks-Riskanter-Koffein-Kick-4573293-0/>  
【BMELV(連邦食糧・農業・消費者保護省) ホームページ】  
<https://www.bmelv.de/SharedDocs/Standardartikel/Ernaehrung/SpezielleLebensmittelUndZusaetze/Energydrinks.html>

商品テスト財団は、若者に人気のエナジードリンク(清涼飲料水)24商品と、エナジーショット(エネルギーショットともいう)\*11商品のテストを行った。

カフェインを取り過ぎると、興奮、不眠などの症状が現れることから、ドイツでは2013年6月以降、清涼飲料水中のカフェインは320mg/ℓに制限されている\*2。テストの結果、各商品ともカフェイン濃度が高く、エナジードリンクの最高は560mg/ℓ、エナジーショットでは1,240mg/ℓとさらに高かった。しかしドイツでは、エナジーショットは栄養補助食品に分類されており、上記の清涼飲料水の制限には抵触しない。この点について一部の消費者団体は批判している。

もっとも、エナジードリンク類の表示は改善されつつある。従来は容器に「高カフェイン含有」と表示

すれば済んだが、現在、飲食店などでグラスに注いで提供する場合には、メニューへの表示も義務づけられている。また、2014年12月からはEU規則により、150mg/ℓ以上のカフェイン含有飲料に、「子ども、妊婦、授乳中の女性には推奨しない」という注意表示が義務づけられる。

さらに、これらのテスト対象品について、糖分の高さも指摘された。最高値(139g/ℓ)の飲料では、1本(500ml)中の糖分は角砂糖23個分に換算できる。同財団は、健康な大人であっても量と頻度に注意し、体力消耗時には飲まないよう助言する。

\*1 カフェインやタウリンの濃度が高く、日本の栄養ドリンクとは異なる。BfR(連邦リスク評価研究所)は、エナジーショットの過剰摂取による健康リスクに関し、意見書を公表(2009年12月)。  
[http://www.bfr.bund.de/cm/343/gesundheitsrisiken\\_durch\\_den\\_uebermaessigen\\_verzehr\\_von\\_energy\\_shots.pdf](http://www.bfr.bund.de/cm/343/gesundheitsrisiken_durch_den_uebermaessigen_verzehr_von_energy_shots.pdf)

\*2 ドイツ連邦果汁・清涼飲料政令  
[http://www.gesetze-im-internet.de/bundesrecht/frsaftv\\_2004/gesamt.pdf](http://www.gesetze-im-internet.de/bundesrecht/frsaftv_2004/gesamt.pdf)